

大地の活力と うまんちゅの魂が創り出す 自然共生の清らまち



広報

2022年(令和4年)MARCH No.195

やえせ ③

人口・世帯

令和4年2月1日現在

総人口	32,157 (+16)
男	15,980 (+3)
女	16,177 (+13)
世帯数	12,820 (+17)

※()内は前月比です。

やえせ結フォトコンテスト入選作品。
コンテストの結果は、紙面5ページをご覧ください。

主な内容

町長2期目就任あいさつ	2
国保加入のみなさまへ	10~11
住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金	14

八重瀬町
ホームページは
こちらから →



八重瀬町
公式LINEは
こちらから →



マチイロ
アプリダウンロードで
スマホで広報が読めます



町情報をテレビのデータ放送で!
QAB(5チャンネル)視聴中に、「dボタン」を押すと
『八重瀬町からのお知らせ』がご覧いただけます。

町の将来像『大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち』の実現に向けて

八重瀬町長二期目就任あいさつ

任期満了に伴う町長選挙が1月18日に告示され、

現職の**新垣安弘氏**が再選しました。



新垣安弘町長

二期目の就任にあたり、ごあいさつ申し上げます。

この度の町長選挙において無投票当選となり、引き続き町政のかじ取りを担わせていただく事となりました。一期

四期間、役場職員と力を合わせ、町議会議員の皆様と議論を交わし、そして町民の皆様と共にまちづくりに取り組んできた事が評価されたものと心より感謝申し上げます。

これからも『信なくば立たず』を肝に銘じ、新たな決意で町政の課題解決に取り組んでまいります。

私たちの八重瀬町は、南部

の中心に位置する地理的優位性に加え、多くの先人達が築き上げてきた土台の上に、更なる発展と飛躍の時を迎えております。

大きく秘められた可能性を確実に活かしていくためには、「自然共生の清らまち」の実現に向かって、お互いが認め合い、支え合い、感謝の心で一つになることではないでしょうか。

これからも町民の皆様の思いを町政に反映させ、さらに大きく皆様のご期待に応えられるよう全力を尽くしてまいります。

二期目の初登庁式



2月14日に役場ロビーで行われた二期目の初登庁式で決意表明を行う新垣町長(写真左)と職員から花束を受け取る新垣町長(写真右)



町民の皆様には、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いよりお願い申し上げます。二期目の就任にあたってのあいさついたします。

八重瀬町議会議員補欠選挙 豊川翔平氏が当選



八重瀬町議会議員補欠選挙が同日1月18日に告示され、立候補者が1名であつたため無投票となり、新人の豊川翔平氏(29歳・字世名城)が当選しました。

八重瀬町観光物産協会の設立について

1. 名称：一般社団法人 八重瀬町観光物産協会(仮称)
2. 設立：令和4年4月～
3. 目的：八重瀬町の観光推進を図ることにより、地域経済の活性化及び町の自然と歴史文化資源を保全・活用し、地域コミュニティの活性化の促進を目的に設立します。
4. 業務内容：町内には魅力的な地域資源がたくさんあり、①地域資源を活用した事業の企画・運営、②町内の異業種間、個々の事業者のネットワークを繋げ、観光客の町内への滞在時間の増加、③町産品のプロモーションを行い消費拡大を図ります。
観光のイメージは、飲食業や宿泊業を思い浮かべますが、他にも多くの業種が関わっています。異業種間での相互協力ができることと更なる八重瀬町の魅力向上、八重瀬町へ訪れてくれる人の増加が見込めます。観光物産協会は事業者同士を繋ぐ、架け橋の役割もあります。



お問い合わせ先▶八重瀬町観光協会設立準備室(観光商工課内) TEL:098-998-2344

新型コロナウイルス特例貸付をご希望の皆さまへ

(申請受付:令和4年3月末日まで)

【一時的な資金の緊急貸付のご相談に関するご案内】

八重瀬町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業に伴う収入減でお悩みの世帯へ、緊急小口資金貸付・総合支援資金貸付のご相談を受付しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少した世帯が対象です。

- (1) 緊急小口資金:緊急かつ一時的な生計維持のための生活費の貸付
貸付上限額…20万円(一世帯1回限り)
- (2) 総合支援資金:生活の立て直しまでの一定期間(3カ月)の生活費の貸付
貸付上限額…(二人以上世帯)月20万円以内
(単身世帯)月15万円以内
貸付期間……原則3カ月以内



【相談窓口】

八重瀬町社会福祉協議会 TEL:098-998-4000 ※土日祝日休み
平日(月～金):午前9時～11時/午後1時～4時(最終受付)

※来所の際は予約優先となりますので、事前にご連絡ください。

第15回

やえせ 桜まつり

1月21日から2月13日の期間、第15回やえせ桜まつりが開催されました。
会場の八重瀬公園では、桜のライトアップや町魚トビウオのイルミネーション、よしもと沖縄芸人による動画配信などが行われました。また、ライトアップで使った電力はすべて再生エネルギー（バイオガス）を活用し、環境へ配慮した取り組みがなされました。



八重瀬町

サッカーキャンプ

1月17日から2月5日までの期間、東風平運動公園サッカー場にてJリーグのプロのサッカーチームによるキャンプが行われました。1月31日までは「京都サンガF.C.」、2月5日までは「FC琉球」がそれぞれキャンプを行い、開幕戦に向けてトレーニングを積み重ねました。今季の開幕戦では「京都サンガF.C.」が2月19日、「FC琉球」が2月20日に初戦を迎え、活気あふれるプレーを見せています。



© KYOTO.P.S



© FC RYUKYU

やえせ結フォトコンテスト 2021 結果発表

今回は『やえせたび』をテーマに、たくさんの方にご投稿頂きました。
厳選なる審査の結果、300点以上の投稿の中から10作品が選定されました!



撮影場所：八重瀬公園
アカウント名：@8522yu



撮影場所：ひまわり畑
アカウント名：@kinakenken



撮影場所：屋宜家
アカウント名：@umiuro_yuyu_life



撮影場所：ぐしちゃん浜
アカウント名：@yukigongcheng



撮影場所：富盛の石彫大獅子
アカウント名：@non.chi



撮影場所：南の駅やえせ
アカウント名：@mamekaya184



撮影場所：字後原
アカウント名：@wag.camera



撮影場所：ピカチュウロード
アカウント名：@yamaken1959



撮影場所：小城展望台
アカウント名：@toruhiga



撮影場所：八重瀬町戦争遺跡公園
アカウント名：@gibb_portrait

Instagramで
「#やえせたび」
と検索すると
素敵な投稿をたくさん
見ることが出来るシ♪



八重瀬町 観光商工課
アカウント名@yaesetown



町税の納め忘れはありませんか？

令和3年度分町税の納期限(町県民税:令和4年1月31日、固定資産税:令和4年2月28日、軽自動車税:令和3年5月31日)は終了しました。法人住民税については、確定申告提出期限まで申告納付することとされ、その日が納期限とされています。

また、令和2年度以前の未納分については、すでに納期限を過ぎています。これまで、各税の期毎の納期限内に納めてない方に対し、督促状や催告状を送付しましたが、納め忘れはないでしょうか？

税は、みなさまで公平に負担しなければなりません。期限内納付にご協力をお願いいたします。納め忘れの方は、お早めに納めていただきますようお願いいたします。

※期限内に納付が難しい場合は、お早めに役場税務課までご相談ください。

督促状や催告状を送付しても納めない方に対しては、滞納処分を実施しています。

期限内納付と滞納処分

自主納付

町税は、納税者のみなさまが定められた期限(納期限)までに、自主的に納めていただくものであり、町税に限らず税金本来のあり方です。

町税の滞納

納期限までに納めないことを滞納といいます。滞納になれば督促状が送られてきたり、本来納めるべき税額のほかに督促料や延滞金を納めなくてはなりません。

滞納処分

町税を滞納したままにしておくと、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、また大切な町税を確保するために、やむを得ずその人の財産(給与、預金、不動産、動産など)を差し押さえることとなります。また、差し押さえられた後も特別な理由もなく滞納を続けると、その財産を公売(取立て)し、町税に充当することとなり、この一連の手続きを滞納処分といいます。

町税の滞納処分(差押え)とは

- 滞納者への事前連絡や同意は必要としません。
- 裁判所の許可(判決)を必要としません。
- 金額に関係なく、少額でも差押えを行います。

一般的な滞納処分の流れ

町税を納期限までに納付されない場合



督促状の送付
納期限から20日以内に
発送します



差押えの要件
督促をうけ、10日経過した日
までに完納しないとき



財産調査
給与や預金、不動産、
動産を調査します



財産の差押え



公売等・滞納町税へ充当

お問い合わせ先▶税務課(収納班) TEL:098-998-2700

広告欄



会員募集中!!

60歳からの
新しいステージへ

八重瀬町シルバー人材センター TEL(098)-998-0013

高齢者活躍人材確保育成事業

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
浦添市伊祖1-33-1 TEL(098)871-0330



オフィス環境用品・学校施設用品のパートナー

有限会社

オフィスパートナー

☎(098)998-1655

令和4年度

町育英資金貸与生の募集

※令和3年度貸与決定者も毎年度お申込みが必要です。

【申込資格】

- (1) 八重瀬町に引き続き1年以上住所を有し、成績優秀でかつ経済的理由により就学困難な大学生、短期大学生および専門学校生(学校教育法に定める学校)
- (2) 貸与後、町育英会規則および細則を遵守し奨学金の返還が可能な者
- (3) 他の奨学金の貸与を受けていない者

【申込期間】令和4年4月1日(金)～4月28日(木)

【人 数】若干名

【採用方法】申込者の中からその世帯の所得状況(家庭の経済事情)に応じ、貸与生を採用します。

(なお、世帯の所得状況によっては不採用となる場合もあります。)

【貸 与 額】令和4年4月分から翌年3月分までの12ヶ月分

●県内大学生(短期大学・専門学校生)→月額3万円(年間36万円)

●県外大学生(短期大学・専門学校生)→月額4万円(年間48万円)

(新入学生のみ)

●入学料の1/2もしくは上限30万円まで

※入学料と併せて上記(県内・県外)の貸与額も貸与されます。

※貸与は7月～8月を予定。

【利 息】無利息

【償還方法】大学等を卒業し1年経過後から、貸与月額の2分の1以上の額を育英会指定の口座へ振り込むこと

【申込方法】学校教育課窓口で配布する願書(指定様式)と、各種証明書等を添付し提出すること。

※必要な証明書等については、願書を確認するか学校教育課までお問い合わせください。



申込・問合先▶八重瀬町育英会事務局(学校教育課) TEL:098-998-7571

令和4年度

南部振興会奨学生(貸与)の募集

【応募資格】①～④全てを満たす者

- ① 沖縄県南部に1年以上本籍と住所を有する者。
- ② 学校教育法に定める大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校の専門課程に在籍している者。
- ③ 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者。
- ④ 他の奨学金の貸与を受けていない者。

【募集人数】 12名

【貸与月額】 県内4万円、県外5万円

【貸与期間】 奨学生に採用後、その者の大学の最短修業年限の終期まで。

【奨学金の償還】

- (1) 償還開始: 貸与期間が終了した月の翌月から起算して6か月を経過した後から開始する。
- (2) 月賦又は半年賦とし、年間最低償還額12万円を無利息口座振替で返還とする。(10年以内に全額返還)

【応募締切】 令和4年4月15日(金)

【申込方法】学校教育課窓口で配布する願書(指定様式)と、各種証明書等を添付して提出すること。

※必要な証明書等については願書を確認するか学校教育課までお問い合わせください。



申込・問合先▶八重瀬町教育委員会 学校教育課 TEL:098-998-7571

外間宜次沿道西地区地区計画に関する住民説明会及び公聴会

八重瀬町の外間宜次沿道西地区は、那覇空港自動車道南風原南インターチェンジや、国道507号及び主要地方道那覇糸満線など広域的な幹線道路に近接した交通利便性に恵まれた特性を有した地区となっております。

今回、市街化調整区域における地区計画制度を活用し、「外間宜次沿道西地区地区計画」の指定を予定しています。「地区計画」の指定に伴い、下記のとおり住民説明会及び公聴会を開催します。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては延期する場合があります。

住民説明会、公聴会及び下記の公告・縦覧については都市整備課までお問い合わせください。

【住民説明会】

日時：3月27日(日)午後2時 開始

場所：八重瀬町役場 2階会議室 ④ ⑤

【公 聴 会】

日時：4月18日(月)午後7時 開始

場所：八重瀬町役場 2階会議室 ④ ⑤

※意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しません。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、公述申出書の提出があっても公聴会を延期する場合があります。



当該地区計画の原案を都市計画法の規定により、下記のとおり公告し、公衆の縦覧に供します。

各要件に該当する方は、各期限までに、八重瀬町長に意見書又は公述申出書を提出することができます。

【地区計画の原案の縦覧】

縦覧期間／3月29日(火)～4月11日(月)(土日祝日を除く)

意見書提出期間／3月29日(火)～4月18日(月)(土日祝日を除く)

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

要件：当該区域内の土地の所有者その他政令で定める利害関係人とする。

【公聴会に伴う公述申出】

縦覧期間／3月29日(火)～4月11日(月)(土日祝日を除く)

意見陳述申出期間／3月29日(火)～4月11日(月)(土日祝日を除く)

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

要件：公述人となることができる者は、町内において住所を有する者とする。



お問い合わせ先 ▶ 都市整備課 TEL：098-998-6989

八重瀬町 まちあるき

ホロホローの森の植物と生物

豊かな植物の宝庫である具志頭遊歩道
(通称：ホロホローの森)を散策します。

日程 3月13日(日)

3月26日(土)

4月2日(土)

時間 10時～12時

集合場所 八重瀬町中央公民館具志頭分館
(具志頭改善センター)2F 駐車場

参加費 大人1,000円(小学生500円) 定員 10名

※定員に達し次第締め切ります。

申込先 八重瀬町ガイドの会
TEL:090-8351-8870
(平日9時～17時)



八重瀬町ガイドの会
インストラクター

第6回 八重瀬町ガイド育成講座

受講生募集

<募集内容>

八重瀬町の歴史・文化・自然を町内外に紹介し、「まちあるき」「平和ガイド」を行っている「八重瀬町ガイドの会」では、ガイド育成講座を開講します。

八重瀬町の魅力や歴史、旧跡名所等を一緒に楽しく勉強しませんか？

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止・延期となる場合がございます。

開催期間:令和4年4月～6月

(全8回/月1回～3回、日曜日開催予定)

※講座は座学とフィールドワークがあります。

定員:15名(定員に達し次第締め切ります)

資料代:1,000円

申込期限:令和4年3月1日(火)～

令和4年3月31日(木)

※申込用紙は、八重瀬町役場2階の観光商工課にて配布しています。

申込先:八重瀬町ガイドの会事務局(観光商工課内)
TEL:090-8351-8870(受付時間:平日9時～17時)

新規就農者向け育成講座

「やえせハルサー塾」

受講生募集

八重瀬町字大頓の「八重瀬町種苗センター」では令和4年度新規就農者向け育成講座「やえせハルサー塾」の受講生を募集しています。栽培基礎知識や農具の使い方など、農業を行う為に必要な基礎知識をお伝えします!受講生のみ利用可能な畑(10坪)がついている講座なので、講座内容をすぐに実践することができます。

クラス名	期 間	時 間	対象者	募集人数
平日(火曜日)クラス	令和4年5月10日 ～翌年3月28日	午前10時 ～正午まで (2時間)	18歳以上	20名
平日(木曜日)クラス	令和4年5月12日 ～翌年3月30日			20名
週末(土曜日)クラス	令和4年5月14日 ～翌年4月1日			20名

場 所:八重瀬町種苗センター

受 講 料:27,000円(10坪畑 利用料金込み)

申込方法:八重瀬町種苗センターホームページからお申し込み可能です。

※座学講座もあります。 ※定員に達した場合は抽選となります。



お問い合わせ先 ▶ 八重瀬町種苗センター(沖縄県島尻郡八重瀬町大頓2145)

TEL:098-851-4608(午前9時～午後6時)

八重瀬町種苗センター
ホームページ▲

国民健康保険 修学特例・住所地特例被保険者証について

八重瀬町の国民健康保険に加入している方で、町外へ転出した場合は、原則、資格喪失の届出が必要となります。ただし、下記事由に該当する場合、特例として本町から継続して保険証が交付されますので、速やかにお手続きをお願いします。

特例対象

- ・大学・高校などへ通学するため町外へ転出する場合
- ・児童福祉施設や介護保険施設などへ入所するため転出する場合

必要書類

- ・対象者の国民健康保険被保険者証
- ・窓口に来る方の本人確認ができるもの
- ・修学の場合：在学証明書または学生証のコピー
- ・施設入所の場合：在園証明書
- ・個人番号カードまたは通知カード(特例を受ける対象者のもの)
- ・世帯が異なる方が手続きする場合は世帯主からの委任状

※修学の場合は毎年申請が必要となります。

このような時には手続きを！

- 世帯員に転入、転出、転居など、異動があった場合
- 就職し健康保険へ加入した場合や、家族の健康保険の被扶養者となった場合

お問い合わせ先▶健康保険課 TEL:098-998-2210

現在、特例を受けている方で、下記事由に該当し、転出地(現住所地)に引き続き住所を置かれる場合には、本町国民健康保険資格喪失の手続きが必要となります。

- 卒業、退学等で学生でなくなった場合
- 施設を退所した場合



令和4年度

はり・きゅう・あん摩マッサージ 助成券の交付(前期)が始まります！

4/1から
受付開始

【対象者】

- ①八重瀬町の国民健康保険に加入している方
- ②国民健康保険税の未納がない方
- ③保険対象の施術(はり・灸・あん摩マッサージ・柔道整復)を受けていない方

【内 容】

- ◆八重瀬町の指定を受けた施術所で、1日1回につき1,000円を助成します。
- ◆助成券は、1人につき4枚を、年度内に最大3回まで交付申請が可能です。
- ◆2回目以降の交付申請につきましては、前回交付分を使用後の申請となります。
- ◆交付期間は、前期(令和4年4月より)・後期(令和4年10月より)とし、各期間で予定枚数に達し次第、交付終了となりますので、予めご了承ください。

【交付枚数】

年度内最大12枚まで。(1回の申請につき4枚、最大3回まで申請可能)

【助成期間】

助成券を交付された日から、令和5年3月31日まで。

【申請期間】

- ◆(前期) 令和4年4月1日(金)から令和4年9月30日(金)まで
- ◆(後期) 令和4年10月3日(月)から令和5年3月31日(金)まで

【申請に必要なもの】 ○国民健康被保険者証

使い忘れはありませんか？

令和3年度の助成券の利用期限は【令和4年3月31日】までです。今年度の助成券をお持ちの方は、ぜひご活用ください。また、令和3年度助成券は、若干数、配布が可能です！ご希望の方は、健康保険課の窓口にて申請をお願いします。

申請先・問合先▶健康保険課(役場1階 2番・みどりの窓口) TEL:098-998-2210



ご注意ください

整骨院・接骨院(柔道整復)を受けられる方へ



整骨院・接骨院にかかる際、国民健康保険が使える場合と、使えない場合があるのを
ご存知でしょうか? 整骨院・接骨院で施術を受ける前に、しっかりご確認ください。

健康保険が使える場合

※看板等に「各種保険取扱」と書いてあっても、全ての施術で
保険証が使えるわけではありません。

- 外傷性が明らかな捻挫・打撲・挫傷(肉離れなど)
(負傷の原因が外傷性によることが明確な場合は、国民健康保険が使えます。)
- 医師の同意がある骨折・脱臼(応急手当を除き、継続治療には医師の同意が必要)



健康保険が使えない場合(全額自己負担)

日常生活や加齢による
肩こり、疲労、体調不良
や腰痛、五十肩、
膝の痛みなど



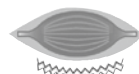
医師が治療すべき内科的病気
(神経痛・リウマチ・慢性
関節炎・ヘルニアなど)
からくる痛みやこり
など..



原因不明の違和感や痛み、
以前に交通事故による後遺症、
治った箇所が再び..
自然に痛み
出したもの



スポーツなどによる肉体疲労、
負傷原因のない
筋肉痛



医師の同意のない
骨折や脱臼の治療
(応急処置を除く)



仕事中や通勤途中におきた負傷
(労災保険扱い)



原則として、同じ部位に対して
保険医療機関で治療を受けな
がら同時期に整骨院・接骨院
の施術を受ける時、国民健康
保険は使用できません。
(並行重複不可)



症状の改善がみられない
長引く施術



- × ついでに施術(「家族に付き添った
ついでに」「ついでに他の部分も」)
- × 骨盤矯正など

その他にも...



- × 痛み出す前の 予防目的
- × 脳疾患後遺症などの
慢性的な麻痺
- × 慰安目的や
マッサージ代わり
などの利用は国民健康保険適用
にはなりません。

! 施術を受ける時の注意事項

- 1 負傷の原因を正しく伝えましょう (いつ、どこで、何をして、どんな症状なのか)
外傷以外が原因の場合や労災保険(通勤途中での負傷等)に該当する場合には国民健康保険は使えません。
- 2 医療機関(病院、診療所、整形外科など)との重複受診はできません
同一部位の負傷に対して、同時期に柔道整復(接骨・整骨院)を受けることはできません。
その場合、原則として施術費用が全額自己負担になります。
- 3 施術が長引く場合は、医師の診断を受けましょう
柔道整復(接骨・整骨院)での施術を受けても、なかなか症状が改善しない場合は、内科的要因が関わっている可能性もあります。
- 4 [療養費支給申請書]の内容をしっかりと確認し、必ず自分で署名しましょう
負傷原因・負傷名・日数・金額をよく確認のうえ、自分で署名してください。
必要事項が空欄の申請書に署名すると、間違った請求につながりますのでご注意ください。
- 5 領収証をもらいましょう
後日「医療費通知」を送付しますので領収書と請求内容が正しいか確認しましょう。

お問い合わせ先▶健康保険課TEL:098-998-2210

地域包括支援センター通信です

私らしく生きるために

突然…。 もしも…。

大切な命のその時を考えてみませんか。

どんなに健康な人でも、病気やケガをきっかけに、又は、年齢とともに身体の機能が落ちることは避けられません。



じん せい かい ぎ

人生会議《ACP》を知っていますか？

人生の最期、終末期に備えて、本人が家族などの親しい人や、医療・介護の関係者たちと、今後の治療・療養について、あらかじめ繰り返し話し合う機会を持つことをアドバンス・ケア・プランニング(ACP)といいます。

※元気なうちから「自分らしく生きること」を考え、言葉にしたり、手紙を書いたりして大切な人に意思を伝えておきましょう。

※食べられなくなったとき、どんな **医療的ケア**(*)を望みますか。

※今は、延命治療はいらないと思うけど、気持ちが変わることもあるので、時折見直して私の意志を確認しましょう。

※※※※※ (*) **医療的ケア** ※※※※※

① 胃 瘻

▶ 直接、胃に穴を開けチューブを使って栄養を入れる方法

② 鼻腔栄養

▶ 鼻から胃まで細いチューブを入れて栄養をいれる方法

③ 中心静脈栄養

▶ 血管の中に直接、特殊栄養成分を入れる方法

※自分で意思決定ができなくなった場合、代理決定者(自分をよく知っている人)を決めておくことも大切です。

人生会議(ACP)に関する資料「^{ぬち}命しるべ」が地域包括支援センターにあります。興味のある方は地域包括支援センターまでご連絡ください。



いのちの道標パンフレット「命しるべ」

お問い合わせ先 ▶ 地域包括支援センター(社会福祉課内) 電話098-998-9598

農業用機械(トラクター等)を貸出します!

農業用機械を所有していない小規模農家を支援するため、八重瀬町種苗センターで、以下の機械を貸出します。

貸出機械

- ①トラクター
- ②トラクター用アタッチメント
- ③トラクター運搬用トラック



※貸出しの条件として「技能講習の受講」
(受講料:5,000円)が義務付けられています。

お問い合わせ先 ▶ 八重瀬町種苗センター
TEL:098-851-4608 (9時~18時)

令和4年度 交通災害共済 ご加入のお願い

こんな事故が対象となります

事故には、くれぐれも注意しましょう。



※加入者が交通事故で負傷(ケガ)をして治療を受けた場合、請求により見舞金を支給します。

沖縄県町村交通災害共済組合では住民に対する交通災害共済事業を行っております。

本共済は加入者1人につき年500円で毎年4月1日~翌年3月31日まで加入することができ、加入者が共済期間中に交通事故によりケガを負い医療機関に通院した場合、治療実日数に応じて見舞金が支給されます。

八重瀬町に住民登録をしている方なら年齢に関係なく誰でも加入できますので、ぜひ家族揃ってご加入ください。細かい内容や加入手続きについては、八重瀬町役場 総務課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 ▶ 総務課
TEL:098-998-2200

新採用職員を紹介します



おおしろ たくや
大城 卓也

社会福祉課
令和4年2月1日採用

まだまだ慣れないことばかりですが早く仕事を覚えて八重瀬町の発展に貢献し、より住みやすい町となるように日々頑張っていきたいと思っています。



かみや こう
神谷 昂

住民環境課
令和4年2月1日採用

町民みなさんが住みやすいと思える八重瀬町を創り上げていけるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(10万円/1世帯)のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

八重瀬町が確認書(または申請書)を
受理した日から3週間後が目安です。

支給対象

① 住民税非課税世帯

・基準日(令和3年12月10日)において八重瀬町に住民登録があり、世帯全員が令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯。

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

例:親(課税)に扶養されている大学生(非課税)の単身世帯などは対象外となります。

※対象者には役場から確認書を送付しますので、中身を確認し必要事項を記入して返送してください。

② 家計急変世帯

・令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯員それぞれの1年間の収入の見込み額が①と同様の事情にあると認められる世帯。

・3月22日より申請受付を開始します。

・申請に関する詳細は八重瀬町ホームページをご確認ください。

※①、②の両方を受給することはできません。

※給付金に関する振り込め詐欺等にご注意ください。



八重瀬町HP

配偶者やその他親族からの暴力(DV)を理由に避難されている方へ

DV等で住民票を動かさず八重瀬町に避難している方も、一定の要件(DV避難中であることの証明と収入要件)を満たせば住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金をご自身が受給できる可能性があります。給付金を受給する手続きは、八重瀬町役場社会福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 ▶ 社会福祉課 TEL:098-998-9598

広告欄

日本矯正歯科学会認定医による
マウスピース矯正専門歯科

矯正治療費44万円～

スマイリー矯正歯科

098-851-3005

八重瀬町東風平1314-5 1F
(東風平郵便局より徒歩1分)



詳細は下記より



(^ ^)/不動産を現金化
八重瀬限定、即対応

不動産査定・売却・買取、賃貸等お気軽に電話下さい!

松田ハウジング:TEL.098-878-6810

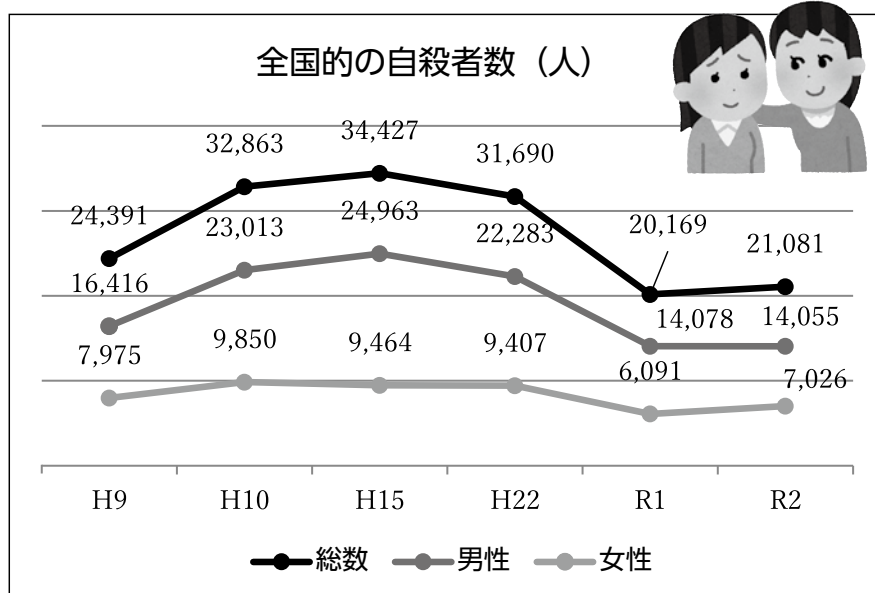


3月は自殺対策強化月間です！ ～もし悩んでいたなら相談しませんか～

3月は就職や転勤・進学・引っ越しなどで家族や友人との別れなどから、生活環境が大きく変わることで、ストレスを受けやすい時期にあることから自殺者が増えると言われており、全国の月別自殺者数が最も多い月になっています。そのため3月は「自殺対策強化月間」と定められています。

また、平成22年以降減少してきた自殺者数ですが、令和2年は2万1081人と11年ぶりに増加に転じています。

自殺は1つの問題だけでなく「健康問題」「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」など、いろいろな要因が複雑に絡み合って最も深刻化したときに自殺は起こると言われています。



【資料】厚生労働省：地域における自殺の基礎資料より作成

～もし、あなたが何かを悩んでいたら、もし、あなたが悩みを打ち明けられたら、話してみませんか？あなたの、こころの声を～

相談窓口	相談方法	連絡先	備 考
八重瀬町こころの相談窓口 (八重瀬町社会福祉協議会内)	電話相談 来所相談	098-998-8411 毎週木曜日 10時～15時 (12時～13時休憩)	・こころや体の悩み ・生活に関する悩み ・小中高生からの悩み ・3/28・29(AM)・30 日実施
よりそい ホットライン	電話相談	0120-279-338 24時間対応	・暮らしの悩み ・悩みを聞いてほしい ・DV、性暴力などの相談
沖縄いのちの電話	電話相談	10時～23時 098-888-4343	日本いのちの電話連盟▶ 
NPO法人 あなたのいばしょ	チャット	24時間対応 	年齢や性別を問わず、誰でも無料、匿名で利用できるチャット相談窓口

お問い合わせ先 ▶ 社会福祉課 TEL:098-998-9598

12/26

八重瀬ボーイズ【初優勝】

創部1年目の快進撃!

中学硬式野球ボーイズリーグの第18回日本少年中学1年生県大会が、12月18日から26日にかけて開催され、昨年4月に誕生した八重瀬ボーイズが創部1年目にして初優勝を飾りました。

12月26日に嘉手納野球場で行われた決勝リーグ第3試合の八重瀬ボーイズ対浦添ボーイズ戦は、試合が動いたのは2回裏。八重瀬ボーイズの攻撃で5番山城のレフト前ヒットから四球や相手エラーで1死満塁。そこから4連続押し出しを選ぶ4点を奪い、なおも3番湾野のセンター前タイムリー。4番又吉のレフト前タイムリーでこの回一気に7点を先制。

その後も相手のミスにつけ込み3点を追加。投げては城間投手が浦添ボーイズ打線を相手にテンポ良く4回をノーヒットピッチング。そのまま逃げきり初出場にして初優勝を成し遂げました。



【試合結果】

予選リーグ(与那城多種目グラウンド)

- 第一試合
八重瀬ボーイズ 12-1 うるまボーイズ
- 第三試合
八重瀬ボーイズ 12-1 浦添中央ボーイズ

決勝リーグ(嘉手納野球場)

- 第一試合
八重瀬ボーイズ 9-0 豊見城ボーイズ
- 第三試合
八重瀬ボーイズ 10-0 浦添ボーイズ

1/18

八重瀬町商工会青年部 お弁当配布で地域支援



八重瀬町商工会青年部(上原部長、他役員)は、地域で支援を必要とする方々に役立てて欲しいと八重瀬町社会福祉協議会へお弁当の寄贈を行いました。



今回の寄贈は地域貢献をしたいと町商工会青年部と地域の実情を知る社協とで行われた情報交換会から実現しました。

寄贈されたお弁当は、青年部に所属の畑(ハル)ハウスより提供され、1月の分散登校の期間中に支援の必要な世帯へ届けられました。

2/2

宜次の本村繁さん 県緑化コンクールで功労表彰



環境緑化に尽力した個人や団体を表彰する令和3年度緑化コンクール(県緑化推進委員会主催)【緑化功労者】の一人に、字宜次の本村繁さんが選ばれ、新垣町長へ受賞の報告を行いました。

本村さんは、宜次公民館前の道路沿いに花や緑を植えるなどの緑化活動を11年続けるほか、朝の交通安全指導や道路清掃などの奉仕活動にも取り組んできました。

本村さんは「地域に何か尽くせないかという思いで始めた。行動が評価されて嬉しい。活動しにくい時期もあったが、頑張っ続けてきた。」と受賞の感想を話しました。

11/21

第1回やえせのシーちゃん杯 ボッチャオープン大会が開催されました



カーリングとは違い、
的のボールも弾いて移動させる
ことが可能。知的な戦略と
技術力が求められます。



第1回やえせのシーちゃん杯ボッチャオープン大会(八重瀬町ボッチャ大会実行委員会主催)が昨年11月21日に東風平運動公園体育館で開催され、町内の企業や障がい者支援施設、女性会、大学などの13チームが出場しました。

「ボッチャ」は、的となる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツで、相手ボールや的となるボールを弾いたりするなど、戦略性が高いのも魅力のひとつです。重い障害のある方でも参加できるスポーツとしてパラリンピックの正式競技にもなっており、障がいの有無や年齢・体力などを問わないレクリエーションスポーツとしても注目されています。

本大会は「ボッチャ」の普及や地域福祉活動の活性化、地域住民の交流と健康増進を目的に開催されました。決勝戦は生解説付きで行い、**沖縄大学チームが優勝しました。**

1/11

町産野菜 「ぐしちゃんピーマン」 「びっくりジャンボいんげん」 学校給食へ提供

1/19



JA具志頭支店・ピーマン専門部会からぐしちゃんピーマンの寄贈(1月11日)



JA東風平支店・野菜生産部会からびっくりジャンボいんげんの寄贈(1月19日)

JA共済の地域貢献活動の一環として、JAおきなわ具志頭支店・野菜部会ピーマン専門部会から町産の「ぐしちゃんピーマン」約98キロを、東風平支店・野菜生産部会から町産の「びっくりジャンボいんげん」約40キロを寄贈いただきました。

両部会は、「子ども達に地元で採れた特産品を知ってもらい、食と農の繋がりを身近に感じてほしい」として、寄贈された町産野菜を1月から2月にかけて町内の小中学校の学校給食へ提供しました。ご寄贈ありがとうございました。

【ぐしちゃんピーマン】

品種は「ちぐさ」。通常の約3倍の大きさのビッグピーマン。肉厚で苦味が少ないのが特徴。八重瀬町はピーマンの出荷量が多く、拠点産地として認定されています。

【ジャンボいんげん】

品種は「シュガーグリーン」。東風平地域で多く栽培され、大きさは20cm余り。12月～4月頃に収穫期を迎え、素揚げや天ぷらにすると美味しいとのこと。

具志頭歴史民俗資料館図書館 よりお知らせ

訪問介護サービスあしみじより、図書費としてご寄付いただいた10万円で児童書及び絵本、58冊を購入しました。毎年のご寄付ありがとうございます。

2月より貸出を行っています。ぜひご利用ください。



あしみじ文庫のタイトル

『知って防ごう 身の回りの感染症1～3』
『わかって私のハンディキャップ1～6』
『参加しよう!東京パラリンピックとバリアフリー』
『あったらいいな、こんな車いす』
『やりたいことが見つからない君へ』 他

令和4年度

図書館司書代替募集

【期 間】令和4年4月1日～

【資格要件等】基本的なパソコン操作

【募集人数】若干名

【勤務場所】八重瀬町立図書館

【勤務時間】月曜～日曜 9:30～20:00

※シフト制

週2～5日

1日3時間～6時間程度

【報 酬】時給897円～

【業務内容】図書館業務全般

(貸出・返却業務・図書・資料整理・レファレンス等)

問い合わせ先

生涯学習文化課 (担当 長嶺)

TEL 098-998-8383

健康増進事業 パークゴルフ場利用料金助成事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛を余儀なくされている町民の健康増進を図るため、パークゴルフ施設使用料の半額を助成します。

【助成期間】

令和3年7月1日～令和4年3月25日利用分

【助成対象者・施設】

- ・八重瀬町に住所を有する町民(町外者は該当しない)
- ・県内のパークゴルフ場を対象とする。

【助成金額】

パークゴルフ施設使用料の半額。(何回も利用できる)

※ただし施設利用料金以外は助成対象外とする。

【申請方法】

- ①施設使用料の支払いの際、支払いを証明する領収書(利

用券の半券でも可)を受け取る。

- ②申請書に必要事項を記入し、領収書及び利用券の半券を添付する。

- ③下記の助成金申請日に、申請書を提出し助成を受ける。

【助成金申請日】

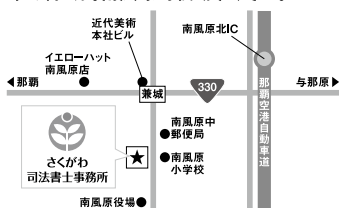
申請日	受付時間	受付場所
3月26日(土)	10時～13時	南の駅やえせ

※詳細はホームページに掲載しています。

お問い合わせ先 ▶ スポーツ振興課(東風平体育館内) TEL:098-998-2140

広告欄

南風原北I.C.から
車で約3分。南風原町役場すぐそば。



司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務手続き ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見立書などの作成

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

糸満市立中央図書館 貸出サービス終了のお知らせ

八重瀬町では平成14年度より糸満市立中央図書館での貸出利用をしており、たくさんの町民の方にご利用いただいておりますが、八重瀬町図書館・こども学習センターの開館に伴い、2022年3月31日をもちまして利用の提携が終了することとなりました。

ご利用いただいていた利用者様には申し訳ございませんが何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

最終利用サービス終了日 令和4年3月31日(木)

貸出の終了に伴い、カードの新規受付・更新に関しましては下記の通りになります。

- 1 貸出期間について
令和4年3月31日(木)まで貸出可能
- 2 利用カード新規・更新
糸満市での手続き締め切り
新規受付 令和4年2月27日(日)受付分で終了
更新受付 令和4年3月27日(日)
糸満市での受付の関係上、八重瀬町での新規・更新の受付は
令和4年2月27日(日)受付分で終了しました。



※ 図書の予約

窓口予約・Web予約: 令和4年2月28日(月)受付分にて終了

※ 新規・更新いずれの場合も、有効な利用カード申込書を八重瀬町立図書館にて手続きし申請手続締切日までに糸満市立中央図書館窓口へ提出をお願いします。

お問い合わせ先 ▶ 八重瀬町中央公民館図書室 TEL:098-998-8383

～ 企業版ふるさと納税 ～
ご寄附ありがとうございます!SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

● (株)都市建築設計

(那覇市古波蔵四丁目1番1号)

代表取締役社長 野原勉様より
寄附金額: 30万円



企業HP

● (株)日建ハウジング

(那覇市首里山川町一丁目68番)

代表取締役社長 眞保榮秀一様より
寄附金額: 270万円



企業HP

企業版ふるさと納税制度は、企業の皆さまが寄附を通して、町が行う地方創生プロジェクトを応援いただいた場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

今回いただいたご寄附は、「町立図書館プロデュース」プロジェクトに活用させていただきます。

『緑の募金』運動にご協力を!

緑の募金は、森林整備や緑化推進に関わる活動を支え、よりよい環境づくりに役立っています。手入れ不足等によって本来の働きを発揮できていない森林に対して、県民の自発的な協力を推進し、直接森林づくりに参加する機会がない方も、緑の募金運動に参加することによって森林づくりを支えることができます。

募金期間: 4月30日まで

募金目安: 家庭募金200円以上

職場募金500円以上

お問い合わせ先

八重瀬町緑化支部(農林水産課内)

TEL:098-998-4624

広告欄

おかげ様で創業28年 不動産の無料査定実施中!

求む物件! 賃貸から売買まで!

売土地 広さや地目、現況は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談ください。
(広さ・築年数・平屋造り・2階建て・店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、
立地など、関係なくご相談ください。

貸家 転勤中の間でもお貸しすることが
できますので、ご相談ください。

不動産売却をお考えの方をご紹介します。

最大 **10万円** 進呈
致します。

(弊社でご成約の場合に限ります)

こんな方は是非ご相談ください。

■ 早急に売りたい・貸したい ■ 売却するか貸すか悩んでいる
■ 相続財産について悩んでいる ■ 差押え競売前に相談したい



株式会社 東洋ハウジング

イオンタウンとよみ近く
〒901-0205 豊見城市字根差部587

営業時間 9:00～17:00
土 日 祝 10:00～17:00

TEL.(098)850-4722



マイナンバーカードで マイナポイント

第2弾

はじまっています!

① キャッシュレス決済の25% (上限5,000円分ポイント)

・対象者はマイナンバーカードの新規取得者及びマイナンバーカードを既已取得した方のうちマイナポイント第1弾の未申込者

② 健康保険証としての利用申し込み 7,500円分ポイント

③ 公金受取口座の登録 7,500円分ポイント

※マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和4年9月末までです!

※②及び③は令和4年6月頃開始予定です。

※詳しくは、総務省HP「マイナポイント事業」でご確認ください ↑↑



マイナンバーカード交付3月夜間・休日窓口開設予定日(役場本庁舎)

3/6(日)

9:00~11:30まで

3/17(木)

17:30~19:30まで

3/26(土)

9:00~11:30まで

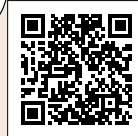
3/29(火)

17:30~19:30まで

※夜間・休日窓口は完全予約制となっておりますので、事前にご予約をお願い致します。ご希望の時間帯で予約受付ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

※月によって夜間・休日窓口の開設日が変動する場合がありますので、詳細はお電話や八重瀬町ホームページをご確認ください。

八重瀬町
ホームページ
はこちらから



八重瀬町
ホームページ



八重瀬町マイナンバーカード普及促進キャンペーン実施中!

令和3年9月からマイナンバーカードを申請していただいた方に八重瀬町指定燃えるごみ袋 大1袋(10枚)をプレゼントしています!

キャンペーン開始から1000人を超える方が特典を受け取りました。

◎具志頭出張所でも申請できますので、お気軽にお問い合わせください。

マイナンバーカードは無料で作成できます!



お問い合わせ先 ▶ 住民環境課(本庁舎) TEL 098-998-2443